

教育課程の意義と編成－ 8

10/21 担当：鵜殿篤

<http://meganeculture.boo.jp/2019/09/19/kateiron/>



■事前意識調査



・あなたは「ゆとり教育」に対してどのような印象を持っていますか？

(1) ゆとり世代とはどこからどこまでですか？

(2) ゆとりはいいものですか、悪いものですか？

■今回の見通し

・ゆとり教育の論理と「本当のねらい」を理解しましょう。

・構造改革特区のねらいを理解しましょう。

1998年の学習指導要領改訂

・「生きる力」の育成。教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設。

・世間一般が言ういわゆる「ゆとり教育」は、この時期の教育を指します。学校週5日制＝1995年から月2回、2002年から完全実施されます。

・学校週5日制のめざすものは…

学校週5日制は、学校、家庭、地域社会の役割を明確にし、それぞれが協力して豊かな社会体験や自然体験などの様々な活動の機会を子どもたちに提供し、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」をはぐくむことをねらいとしています。子どもたちの「生きる力」をはぐくむためには、豊かな体験が不可欠です。自然体験などが豊富な子どもほど、道徳観や正義感が身についているという調査結果も出ています。

・授業時間削減＝公的部門の割合を減らし、市場に委ねる割合を増やすことです。公的な学校の時間を削減した分、私的に自由に使える時間が増えました。

聖域なき構造改革

* 高校多様化：1990年代～。中高一貫校。総合学科。単位制高等学校。

* 小泉純一郎：構造改革特区(2002年)。

・学習指導要領によらない多様なカリキュラム編成（構造改革特区研究開発学校制度）。

・株式会社による学校設置の容認。

・不登校児童生徒等の教育を行う NPO 法人で一定の実績等を有するものの学校設置の容認。→教育機会確保法(2017年)

・大学設置基準の緩和（校地面積，運動場設置，空地確保の弾力化）。

・インターネットを利用した教育を行う大学・大学院についての各種施設基準の弾力化。

・「公私協力学校」の設置。

→小中一貫、9年間で4・3・2に区切って教育課程を実施。

→小学校1年生から英語の授業を実施。

→小中高 12 年一貫教育で、授業を全部英語で行う。(構造改革特区第 1 号)

教育における自由化の原理

・学区制を廃止して学校選択制に転換しようとしています。学校選択制の導入によって個性が伸張り、全体的にレベルアップします。

・たとえば、いじめはどうしたらなくなるでしょうか？ 大学の授業がつまらないとしたら？

→バウチャー制度。私立学校も含めて競争原理に巻き込みます。

→学校民営化。すべてを競争原理に委ねます。

・学校機能の民間委託＝学校週五日制など授業時間削減。

※ゆとり教育の本質とは、「公・官／私・民」の配分変化(私・民の重視)です。

■今回身につける基本的知識

・「ゆとり」とは何かを理解するために、『学習指導要領』の変遷を踏まえましょう。

・『学習指導要領』の内容は、ほぼ 10 年ごとに改訂されています。それぞれ時代背景が内容に反映しています。

※ゆとり→詰め込み→ゆとり→詰め込み？という「波」として把握すると分かりやすいでしょう。

※細かい年号を覚える必要は特になく、40 年代→ 50 年代→ 60 年代→ 70 年代→ 80 年代→ 90 年代→ 00 年代→ 10 年代と、大括りに理解しましょう。

※『学習指導要領解説 総則編』149-159 頁を参照してください。

1. 1945年～1958年：ゆとり

戦争が終わり、新しい日本の国作りが始まりました。日本国憲法が目指す理想の国作りのために、教育に大きな期待がかけられ、教育基本法が制定されました。教育基本法を具体化するため、学校教育法や**学習指導要領(試案)**が作られました。学習指導要領(試案)の特徴は、形式的には**法的拘束力がなく**、内容的には道徳をなくして**社会科を新設**したところや**家庭科の男女共修**等がありました。

※教育基本法体制

・教育勅語体制(1890 年～ 1945 年)から教育基本法体制(1947 年～)への転換。

※主権在君+親和的国体観→主権在民+基本的人権

・学校教育法による新しい学校制度(いわゆる 6 3 3 制)の成立。

・複線制学校体系から単線制学校体系へ転換。

※学習指導要領(1947年版)

・「学習指導要領(試案)」。「試案」とは？→法的拘束力がありませんでした。

・道徳科がありませんでした。

・社会科が新設されました。←自分が「主人公」として生きるためには、基本的人権(形

式)だけでは不十分で、ガイドブック(具体的な内容)も必要になります。

- ・家庭科が男女共修になりました。

2. 1958年～1977年：詰め込み

しかし**冷戦体制**に巻き込まれる中で、日本に対するアメリカの姿勢が変化し、戦後教育は大きく修正されます。また**高度経済成長**の進展により、人々の教育に対する期待も決定的に転換し、学習指導要領は詰め込み教育へと方針を変えました。1958年の改訂で学習指導要領には法的拘束力があるとされ、道徳が復活しました。

※学習指導要領(1958・60年版)・(1968・69・70年版)

- ・法的拘束力ありとなりました。
- ・特設道徳が登場しました。
- ・家庭科/技術が男女別学となりました。
- ・学習内容が大幅に増加し、受験競争が激化しました。→詰め込み

*スプートニク・ショック：1957年、ソ連が人工衛星スプートニクの打ち上げに成功します。

*教育の現代化：ブルーナー『教育の過程』。発見学習。「どの教科でも、知的性格をそのままに保って、発達のどの段階の子供にも効果的に教えることができる。」→1968年の学習指導要領改訂に多大な影響を与えます。

※高度経済成長：1955年～1973年にかけて日本は圧倒的な経済成長を遂げます。

- ・日常生活が急激に変化しました。三種の神器(白黒テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機)
- ・大卒初任給が急激に増えました。貧乏→豊か。
- ・産業構造が転換しました。農業→工業。3ちゃん農業。出稼ぎ。
- ・進学率が上昇しました(高校：50%→90%、大学：10%→30%)。半分しか高校進学できなかった時代から、ほとんど高校進学する時代へ変化します。
- ・「ムラを育てる教育」から「ムラを捨てる教育」へと変わりました。

3. 1977年～2003年：ゆとり

しかし、**オイルショック**を契機とする世界的な不況の下、産業構造の転換に対応し、**個性**的な人材を作るために、詰め込み教育を否定し、「ゆとり教育」が開始されました。**臨時教育審議会**が、教育の**自由化・民営化・規制緩和・構造改革**の方針を示し、この方針は2019年現在まで教育改革の基本的な柱となっています。

※学習指導要領(1977年版)(1989年版)

- ・いわゆる「ゆとり教育」が開始されます。「個性」の尊重が合い言葉となります。

*「ゆとり教育」という言葉が意味するものについて、注意しましょう。見かけの教育現象ではなく、日本社会で本質的に進行していた事態に目を向けましょう。

・この時期(あるいは現在まで)の教育を理解するには、1984年の「臨時教育審議会」が決定的に重要です。

※オイルショックと産業構造の転換

- ・1973年にオイルショックが起こり、高度経済成長が終わり、低成長時代に入ります。ただし日本だけ早期に復活します。Japan as No.1(1979年)からハイテク景気とバブル景気へ。
 - ・重厚長大産業(石油を莫大に使用する産業、少品種大量生産)から軽薄短小型産業(ロボットとコンピュータ、多品種少量生産)への転換に成功しました。
 - ・生産主導から消費主導へ＝マーケティングと宣伝広告の重要性。
 - ・人材雇用の転換＝アウトソーシング。終身雇用から流動的な雇用へ。
 - ・知識観の転換＝知識や技術の賞味期限の短縮。暗記型(知識の量)から検索活用型(思考力・判断力・表現力)へ。
 - ・教育観の転換＝「まじめ」から「個性」へ。
- 1977年の学習指導要領改訂：「ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化」
- 1989年の学習指導要領改訂：新学力観。個性。
- ・どうしたら「個性」を育てることができるのでしょうか？

※臨時教育審議会

- ・中曽根康弘総理が1984年に総理府に設置し、教育改革ブームとなります。
- ・中央教育審議会(文部省)と臨時教育審議会(総理府)。内閣が直々に「教育改革」の前面に出てくるとはどのような事態なのでしょうか。
- ・キーワード＝民営化、自由化、規制緩和、構造改革、小さな政府。
- ・電電公社→NTT(1985年)、専売公社→JT(1985年)、国鉄→JR(1987年)。
- ・自由化、民営化のメリット＝公共部門の縮小による歳出削減。市場原理(競争原理)により、個性が伸張り、サービス全体の質が向上します。
- ・自由化、民営化のデメリット＝後述します。

4. 2003年～現在：詰め込み？

自由化・民営化・規制緩和・構造改革という大きな流れ自体に変化はないものの、PISAショックなど学力低下が起きているという認識の下、学習指導要領は「学力重視」を打ち出すこととなりました。

■今回の「週刊教育課程」

- (1)あなたの学校では、生徒の「個性」を育むためにどのような取り組みを行ないますか？
- (2)あなたの学校自体の「個性」はなんですか？
- (3)あなたの学校は構造改革特区に認定されていますか？(任意)



■復習と予習

- ・いわゆる「ゆとり教育」に関して、実際には臨時教育審議会(1984)による規制緩和と構造改革が進行していた事実を認識しておこう。
- ・学習指導要領改訂の背景について押さえておこう。
- ・民営化のデメリットについて考えておこう。